

国土審議会 第19回計画部会

令和5年5月26日

【佐藤総務課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第19回計画部会を開催いたします。

事務局の国土政策局総務課長の佐藤でございます。お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、久木元委員、首藤委員、滝澤委員、富山委員、村上委員は所用のため御欠席です。

一部、途中退席の委員がおられますが、当計画部会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

続いて、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。これに倣い、当部会でも会議、議事録ともに原則公開することとしております。また、本日の会議も一般の方に傍聴いただいております。本日はウェブ会議併用形式で開催しております。ウェブ会議の運営方法は、基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。

続いて、本日の資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1から8、参考資料1から3がございます。資料がお手元に届いていない場合や、その他何かございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、これ以降、議事運営は増田部会長にお願いいたします。

【増田部会長】 それでは、部会長の増田でございますが、以降の進行は私のほうで執り行わせていただきます。

今日は、リアルの方とそれからオンラインの方と、ハイブリッド開催ですけれども、リアルの方が結構いらっしゃって、先ほど来名刺交換が行われておりました。オンラインでは皆さん、当然のことながら顔合わせはしておられるんですが、今日入れて19回、大変数多く開催をしてまいりました。この部会としては今日が最終回ということになりますので、今日は、お手元の議事次第に書いてございますとおり、大きく3つ、新たな国土形成計画（全国計画）の原案、それから、第6次の国土利用計画（全国計画）の原案、そして、国

土計画の広報について、この3つのテーマで最後、御議論いただきたい、御意見をいただきたい、このように思っております。

それでは、資料を用意してございますので、この3つをまとめて事務局のほうから説明をお願いいたします。

それでは、どうぞ。

【松家総合計画課長】 総合計画課長の松家でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず国土形成計画の原案について御説明をいたします。資料1に計画原案の本文を用意しています。これは、前回会議でいただいた御意見、その後に実施した都道府県・政令市の意見聴取、パブリックコメントでの御意見、加えて政府の中で関係府省と検討した内容等を踏まえて、計画素案から追加・修正を行っています。このうち都道府県・政令市の意見聴取とパブリックコメントの内容、対応状況については、資料4に整理をしています。これらを含めた本文の主な修正内容につきましては、資料3-1に本文から抜粋する形で整理をしていますので、これを用いて御説明をいたします。

1枚目ですけれども、まず「はじめに」の部分につきまして、国土の成り立ち、国土計画の経緯、国土の課題、国民へのメッセージといった内容について修正をしています。

その下、第1部ですけれども、第1章の課題整理について、今般公表された新たな将来推計人口等を踏まえた最新のデータに修正をしています。

次に2ページですけれども、地球温暖化の影響による雨の降り方の変化等に対応した防災・減災、国土強靱化のハード・ソフトを組み合わせた対応の重要性ということについて追加をしています。

第2章の「目指す国土の姿」ですけれども、まず、活力ある国土づくりに向けて、自治体の意見を踏まえて、地方分権改革、規制改革の取組について記載をするとともに、国際競争力の強化について、国内直接投資の拡大、インバウンドの回復や農林水産物等の輸出促進等について追加をしています。

また、安全・安心な国土づくりについては、防災DX、デジタル技術を活用した地域防災力の向上について記載をしています。

加えて、環境の関係では、パブコメ等を踏まえて、森と海をつなぐ川を基軸とした生態系ネットワークといったこと、あるいは、花粉症対策としての多様で健全な森林への転換について記載をしています。

3 枚目ですけれども、「国土構造の基本構想」といたしまして、「全国的な回廊ネットワーク」の形成ということ。その一部である、下のほうですが、「日本中央回廊」について、自治体意見やパブコメも踏まえ、リニア中央新幹線の意義であるとか、あるいは名古屋・大阪の拠点性の強化、東京都の機能補完・連携の強化の必要性、そして東海道新幹線沿線地域における地域活性化等について記載をしています。

4 ページ目ですけれども、東京一極集中の是正に向けて、地方における企業立地の促進、地方での良質な雇用の受皿づくりについて追加しています。一方で、自治体の意見等も踏まえて、東京の国際競争力強化について記載を拡充しています。

第3章につきますと、まず、地域生活圏の形成に関しては、利便性の向上を通じた地域課題解決といったことにとどまらず、ゆとりある豊かで美しい地域の魅力向上により、地方への人の流れの創出・拡大につなげることを追加しています。

また、デジタル活用の一環といたしまして、デジタルガバメントの推進について記載するほか、地域公共交通のリ・デザイン、あるいは新たなモビリティ社会に向けた物流2024年問題への対応、ドローン物流における河川上空の活用、また、中心市街地の活性化等についても、関係府省の連携によりにぎわいづくり等の対策を総合的に検討すること、さらに、産学官民の連携によるインフラメンテナンスも含め、追加をしています。

さらに地域生活圏の形成に向けては、プロジェクトベースでの取組の促進であるとか、民主導の官民連携による地域経営の発想、地域内の経済循環といった推進主体や体制の考え方、そして地域コミュニティを支える地域運営組織とも連携した官民パートナーシップの形成について記載をしています。

6 ページ目ですけれども、「持続可能な産業への構造転換」に関しては、データセンターの分散立地についての具体的な取組方針、加えて、自治体の意見等も踏まえて洋上風力発電について、浮体式を含めた技術開発であるとか、EEZへの拡大に向けた環境整備、また、水素、アンモニア等のサプライチェーンの構築等について追加をしています。

「グリーン国土の創造」につきますと、都市緑地の量・質の確保、ハイブリッドダムの全国展開、その他既存ダムを活用した水力発電量の増加等について記載をしています。

7 ページ目です。「人口減少下の国土利用・管理」については、空き家対策について、所有者不明土地等の対策と一体的・総合的に対応するという含めて、具体的な取組の方向性を記載しています。

また、地域管理構想と自然資本の保全・拡大とを関連づけた記載も追加しています。

第4章につきましては、まず、国土基盤の高質化について、公共事業評価についての記載を追加するとともに、PPP/PFIについて、空港コンセッション等についての記載を拡充しています。

次に、8ページ目ですけれども、地域人材につきましては、こども・子育てに関する政府内での検討状況を踏まえて、「共働き・共育て」の推進、子育てしやすい都市・地域空間づくりについて記載するとともに、地方大学の魅力向上等の地域教育の強化、また、パブコメも踏まえて、女性活躍の促進に向けて、産業政策や地域政策の観点からの記載を追加しています。

また、関係人口については、今後10年間で全国の関係人口の規模を1.5倍程度に拡大するという目標を新たに掲げることとしています。

その下、第2部につきましては、まず、第1部で示している民の力を最大限発揮する官民連携等の戦略的な視点を踏まえた各種施策の実行について、関連づけの記載をしています。

また、地域整備に関しては、地方創生テレワークの取組について、意欲ある企業等への積極的な働きかけを通じて、どこでも同様に働ける環境整備を進める旨記載をしています。

また、9ページ目ですけれども、こども・子育て関連施策の記載の充実、また、救急医療等における関係機関の連携、女性活躍に向けた男女共同参画の観点からの環境整備、また、大都市圏における高齢者の増加に対しましては、パブコメを踏まえて、医療面でのタスク・シフト/シェアの推進であるとか、在宅医療・介護の提供・連携体制の強化、そして次のページですけれども、離島における医師・看護師の確保について記載をしています。

産業につきましては、テレワーク等を活用した育児・介護の負担軽減であるとか、パブコメを踏まえて、PPP/PFIにおいて、地域企業の参画について追加をするということ、また、自治体の意見を踏まえて、エネルギーであるとか、水産業の分野での記載を追加しています。

また、文化・観光につきましては、文化財の防災対策の強化のほか、11ページ目ですけれども、手ぶら観光の推進、先日大阪が認定されたIRの推進、平日への旅行需要の平準化といったことを追加しています。

交通インフラにつきましては、自治体意見を踏まえて、拠点空港の機能強化であるとか、リニア中央新幹線、また、在来線における新幹線との直通運転化や高速化、トラックと貨物鉄道輸送との連携など鉄道ネットワークについて追加をしています。

12ページ目ですけれども、これも自治体意見を踏まえて、地域交通の利便性向上、都市

鉄道ネットワークの機能高度化について記載をするとともに、デジタルインフラにつきまして、先月改定された「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」、これを踏まえた具体的な取組の内容の拡充を図っています。

防災・減災、国土強靱化につきましては、次のページにかけて、ハード・ソフト両面からの具体的な取組内容を拡充するとともに、バックアップ体制の強化の観点から、平時からの業務継続全般についての重要性も記載をしています。

国土資源、海域につきましては、パブコメ、自治体意見を踏まえて、生態系の保全・活用に関する記載の追加、そして、最後の14ページ目ですけれども、環境・景観につきまして、パブコメを踏まえて、野生生物と共生する河川、里地里山の保全・再生、あるいは学校・園庭ビオトープの整備等について記載をしています。

その下、第3部につきましては、東北圏、首都圏において福島の復興・再生等についての記載を追加しています。

以上の追加・修正のほか、脚注をさらに拡充をさせるとともに、同一の用語が複数出てくる箇所については、節の単位で、初出の箇所に脚注番号を追加して読みやすくする工夫をしています。

加えて、御意見もいただいて、計画に記載する主要な施策について、特に関連のホームページに幅広い解説があるものについては、資料3-4でホームページのリンク集をまとめています。計画の内容の周知に活用していきたいと思っています。

以上の追加・修正を加えた計画の原案が資料1ということで、その概要資料については、資料2のほうにポイントを整理したものをお配りしています。これまで見ていただいたものをベースにしていますが、3ページ目に全国的な回廊ネットワークの形成のイメージ図を若干修正して記載をしています。

また、5ページ目、地域生活圏の取組について、デジタル・ガバメントについても記載をしています。

6ページ目は、その他3つの重点テーマについてまとめていますが、産業につきましては、半導体等の成長産業のほか、データセンターや洋上風力発電の地方立地、あるいはコンビナート等の強化・再生について整理をし、右側、環境については、広域的な生態系ネットワークやグリーンインフラ、地域の脱炭素化といった内容を整理しています。

また、その下、国土利用・管理については、後ほど御説明する国土利用計画と一体のものとして整理をしています。

7ページ目は、国土基盤の広域化、そして8ページ目が地域人材の確保・育成ということで、8ページ目、左側真ん中あたりに、少子化との関係についての考え方も、本文に書いているとおり整理をしています。若い世代、特に女性の方々が地方から東京へ集中していますが、出生率が低い東京への集中が続くことによって我が国全体の少子化に拍車がかかるということにもなり得ることから、国土計画においても、地方への人の流れを創出・拡大することによって少子化の流れを変えていくこと、そのためには、地方において、若い世代の方々の多様化する価値観に応じた暮らし方、働き方の選択肢を広げていく必要があるとして、それに向けて地域におけるこども・子育て支援の強化、女性活躍の促進のほか、先ほど申し上げた関係人口の拡大・深化、10年後に1.5倍程度といった目標も掲げてざいます。

最後、説明を省略いたしますが、資料3-2、3-3にこれまでの参考資料、新しいデータも含めたデータ集を整理していますので、御参考にいただければと思います。

国土形成計画については以上です。

【遠山参事官】 参事官の遠山と申します。続いて、国土利用計画について御説明させていただきます。国土利用計画につきましても、形成計画と同様、前回素案をお示したところから、まず計画部会での御指摘、またその後のパブコメと都道府県への意見聴取を踏まえ修正したものを本日原案としてお示ししております。

利用計画については、修正箇所が限られますので、本文で直接御説明します。資料5を御覧ください。まずは6ページ目になりますが、28行目です。再生エネルギーの導入に当たっての課題について記載しているところですが、都道府県から、風力発電についても太陽光発電と同様の課題があるという御指摘があり、「風力発電の風車」を追加しております。

続いては11ページの7行目辺りですが、小田切先生からご指摘いただき、地域管理構想について、もともとは「国土利用の基本方針」の(ア)「地域全体の利益を実現する最適な国土利用管理」のみで記載をしていたのですが、加えて、地域における生態系サービスの維持・向上にも地域管理構想が寄与するというところで、その関係性を明らかにするため、(ウ)に追記をしております。

続いて、12ページになります。26行目です。「東日本大震災の被災地の土地利用」について、従前はタイトルがなかったのですが、都道府県からの御意見を踏まえまして、タイトルをつけましたのと、復興の進捗状況が地域によって様々であると追記をしております。

続いては、15ページの(3)の「利用区分別の国土利用の基本方向」となります。まず

はアの「農地」ですが、中出先生から地目別の動きが分かるようになるよといのではないかと御指摘を受けまして、農地について、冒頭、「宅地への転用や荒廃農地の発生等により減少傾向にある」と、どういう地目間の動きをしているのか追記しました。

例えばここと、17ページの「住宅地」では、農地からの転用を可能な限り抑制するというような方向性も書かせていただいている、そういったところで地目間の流れを見ていただける形にしています。

続いては、同じく農地のところですので、16ページの3行目になります。ここは家田先生から、メガソーラーと農地の取り合い、バランスについて、どういうふうになっているのかという御指摘いただきまして、農地への再エネ導入に当たっては、食料安全保障の観点等からも、国内の優良農地の確保や農村地域の活力向上に特に配慮するという、バランスをとる旨を追記しています。

また、すぐその下の「森林」ですが、16ページの16行目辺り、ここは富山先生から花粉症対策について御指摘いただきまして、追記をしています。

それから、面積についてですが、20ページを御覧ください。「国土の利用区分に応じた区分ごとの規模の目標」となっております。前回調整中ということで一度この表もお示ししましたが、そこから2点ほど大きく変更しておりますので、御紹介します。

1点目は、「宅地」の中の「住宅地」ですが、従前、令和2年が120で、そこから横ばいで、令和15年も120という設定をしていたのですが、1万ヘクタール減少の119万ヘクタールで設定しております。

また、そのすぐ下の「工業用地」につきましても、従前16万ヘクタールで横ばいの目標を設定していたところ、1万ヘクタール増加の、17万ヘクタールで設定しております。

資料6のほうで御覧いただければと思いますが、まず7ページについては、本文と同様の表を掲載しております。13ページとなりますが、「住宅地」につきましても、計画期間中に総世帯の減少が予想されますので、そういった中でコンパクトシティの推進や空き家の利活用といった施策の方向性を踏まえ、1万ヘクタール減少という目標を設定しました。

また、続いて、14ページの「工業用地」につきましても、近年、増加傾向にあり、そういったトレンドも踏まえつつ、国内における企業立地の促進の方針を踏まえ、15年の面積目標については17万ヘクタールと設定しております。

最後は「その他」の御説明になりますか、まずは16ページを御覧ください。「その他」の区分につきましても、国土全体の面積から「農地」や「森林」などの各面積を引いた差分

となっております。そのため、荒廃農地ですとか、公園・緑地、ゴルフ場、空き地など、様々なものが含まれていまして、前回、中出先生よりサブカテゴリーをイメージできるようにすべきではないかという御指摘をいただいたところです。

それを踏まえまして、17ページを御覧いただければと思います。「その他」の中で、政策的意義があると考えられる公園・緑地、低未利用土地、荒廃農地の概況について整理しました。

ただ、現時点では、データの制約もありまして、既存の地目と重複のない形で整理するのが困難という状況でございまして、計画の本文に入れ込むのではなくて、部会の資料としてこのような形で説明させていただいております。

まず、公園・緑地ですが、ずっと増加傾向にございます。そのため、ネイチャーポジティブの観点や生活環境の質の向上の観点からも、面積の増加ももちろんですけども、質の向上と併せて図っていく必要があると考えています。

続いて、低未利用土地です。こちらは近年特に増加傾向が著しくなっておりますが、国土の有効利用の観点からは、現状からの面積の伸びを鈍化させる必要があると考えております。

最後、荒廃農地につきましても、国土の有効利用の観点からは面積を減少させる必要があると考えています。

説明は以上になります。

【増田部会長】 それでは、最後、広報、お願いします。

【佐藤総務課長】 広報について御説明します。総務課長の佐藤でございます。資料8です。表紙をおめくりいただきまして、1ページ目です。国土形成計画は、これまでの計画部会の中でも国・地方公共団体が取り組むだけではなくて、民間、そして国民一人一人が主体的に関わっていくということが大事だという御議論があったと思います。それを踏まえまして、計画策定後に広報を進めていく必要がありますので、今日御議論いただければと思います。いろいろな御意見いただければと思って、論点になるような項目を整理しています。

まず1ページ目の「目的とターゲット」です。直面する課題、様々な課題があります。それと将来のビジョンをまずは国民各界各層に広く共有して共感を得ることが大事だと思います。

さらには、主体的な行動を促すというためには、ターゲットを絞った上でより具体的に

働きかけていくことが大事ではないかということで、例えばターゲットとしては、地方公共団体に加えて、広く民間主体、経済団体や業界のほかに、国民一般へのアプローチとして、若者、現役世代、高齢者それぞれの年代ごとに、いろいろな行動を変容するきっかけがあるので、そういう機会を捉えながらアプローチしていくということが大事ではないかと考えています。

それから、2ページ目です。その際の具体的な取組の方法ですが、まずは中身が分かりやすいように、コンテンツとしては、統計データを使うなど説得力のあるような訴えをしていくということ。

それから、背景とか、歴史とか、事例とか、人材というのを使いながら分かりやすく示していくことが大事ではないかと考えます。

それから、「関心を惹く工夫」と書いていますけれども、まず分かりやすく解説するというようなやり方もあると思いますし、メッセージを明確に伝えるためにストーリーを構築して、それによって訴求をしていくというような方法もあるのではないかと思います。

それから、広報の媒体・手段については、この表にあるように、様々な媒体、配付物、ウェブ、SNS、対面等々様々なやり方がありますが、それぞれ特徴があって、強いところ、弱いところといろいろあろうかと思しますので、広報手段の特徴を活かして広報していくことが大事ではないかと思えます。

それからまた、広報に当たって、他者との連携・アプローチということで、マスメディアやインフルエンサーとか、高校、教育課程での連携とか、それから大学、学会、経済界、先進的な自治体といったところとの連携やアプローチということも大事だと考えています。

3ページは、御参考までに、これまでの計画部会における広報関係の主な意見をまとめています。

説明は以上となります。

【増田部会長】 ありがとうございます。冒頭申し上げました、今日、部会としては最後の会議の予定でございますので、先ほど説明のあった、両方の計画はもちろんですけれども、今後の、今最後に説明あった広報の関係についても何か示唆になるような御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、これ以降、各委員の皆様方から御意見いただきますが、3つの分野について、どれでも結構でございます。指名いたしますので、まとめて、それぞれ何かあればおっしゃっていただければということです。また、いつもいつもで大変恐縮ですが、お一人につ

き大体3分ぐらいをめどにお話をしていただくと助かります。今日会議室に来ていただいている方から始めて、その後オンラインということで基本回していこうと思っておりますけれども、今オンラインで参加しておられる地下委員が、間もなく退室と伺っておりますので、初めに地下委員から御意見をいただいて、その後この会議室に来ていただいている方々、それからオンライン、こういうふうにしたいと思います。それでは、地下委員、どうぞ御発言ください。

【地下委員】 地下でございます。先に発言させていただいて恐縮でございます。

私も今までずっと議論に参加させていただき、実は内容自体に、逆に、事務局の方と考えが半ばシンクロしておりますので、内容については全く異論がありません。問題はやはり我々が共感に至った過程を国民であるとか具体の人にどう経験してもらうかというのは非常に重要だと思います。

なので、広報の仕方もそうなのですが、これから広域地方計画との兼ね合い、特に私、金融機関なので、地方の経済界に我がこととして考えていただく、そういうアプローチをぜひお願いしたいと思いますし、国民のペルソナというのでしょうか、都会に暮らす人についても地方の問題というのは実は関係あるのだとか、そういう辺りを専門家の皆さんの知見でプレーアップしていただきたいと思います。あまり生産的なことは今日は申し上げられませんが、以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、続いて会場においでの方の皆様から御発言いただければと思います。合図をしていただく、あるいはネームプレートを立てていただいても結構ですが、いかがですか。

それでは、家田委員からどうぞお願いします。

【家田委員】 どうもありがとうございます。形成計画、利用計画とも、中身については特に異論ございません。これで結構だと思います。

したがって、意見として、広報についてだけ申し上げようと思うのですが、広報、大いに結構で、ここに書いてある、いろんなメディアを使うとか、分かりやすい表現、大いに結構なのだけれども、それはそれとして、より重要なことは、広報を超えなきゃいけないというところだと思うんですね。それはどういうことかという、この計画に限らず、どこでも、この十年来、国民の理解と協力というところまでは結構あちこちで言っているんですね。そのとおりなんだけど、もはやそれじゃ足りなくて、国民の理解と協力、さらに参加と貢献というのが圧倒的に重要だと思うんですね。そういう文言があったかど

うか忘れましたが、そういう趣旨でつくられていると理解しています。

そういうふうを考えますと、広報というときに必要なのは、これ分かってねという話、あるいは何か意見ないの、ということだけじゃなくて、実際にはインフラメンテナンスだってそうだし、どこの地域の公共物はああしましようというのもそうだし、農村もそうだし、みんな、地元の人たちに入ってもらって、本当にどうやるのって、具体化するときには入ってもらわなきゃいけないんですよ。そういう活動を全国一斉にさあやれというのはなかなか難しいんだけど、広域地方計画だって時間の問題でできますので、その後それを具現化するところの地域ごとの、市町村ごとですかね、地区ごと、あるいは地域生活圏ごとのちょっとしたワークショップとか、そういう具体活動をやるところで広報活動を促進していただきたい。そうなりますと、もはや広報活動じゃなくて、貢献活動じゃないかと思うんだけど、以上でございます。

【増田部会長】 いいですね。地域でのそういう活動にまでつなげていくと一番浸透度が高いと思いますし、むしろ実行という意味では非常にいいかと思いました。

それでは、ほかに。それでは、田澤委員、どうぞ御発言ください。

【田澤委員】 田澤でございます。やっとリアルでこの会場に来られたこと、とても嬉しく思っております。

本当に長い間、そしていろいろな形でまとめていただき、内容について、まず1つ、私がどうしてもお礼を言いたいの、資料3-1、8ページの下のほうに、「地方移住、二地域居住等の促進による地方への人の流れの創出・拡大について」で、私が最後までこだわらせていただいたテレワークという働き方が、コロナ禍を経て、いろいろな意味で、まちづくりも、またいろんな面で出てくるので、いろんなどころに入れていただいておりますが、取組に関してはここですごく書いていただいているので、ここで、どこでも同様に働ける環境を企業に向けて働きかけることがとても重要だと思っていたものですから、こだわって、このようにちょっと修正をしていただき、本当に感謝申し上げます。これは地方の移住とかのところに書いてあって、もちろんこれはすごく重要ですが、結果こういう働き方ができれば、ほかに書いてある女性、あるいは子育て、少子化に対しても、必ずこの働き方がこれからの日本を変えていく、つくっていくと思っておりますので、心より感謝申し上げますということがまず1つでございます。

あと、最後の広報の話ですが、やっぱりこんなにたくさんのお話を簡単には伝えることができないだろうなというのはやっぱり思うわけですね。でも、何かとんがらせるといいん

じゃないだろうかという思いがございまして、どうやったらとんがるのだろうと思ったときに、この委員の皆様、皆さんすごい方々、自分が入らせていただいて言うのも何ですが、すごい方々がいらっしゃるので、みんなで、私たちがつくりました動画みたいな、作ってはいないんですけど、一緒に考えましたみたいなので、1人5秒ぐらいパフォーマンスをしながらいく動画があったら、多分皆さん、大学の授業とか、私なんかは講演とかでちょっと紹介する。ざわざわって広がっていくような広報ができるんじゃないかなと、ちょっと妄想しておりました。

本当に長い間、こういう形で参加させていただいて、とてもうれしく思っております。以上でございます。

【増田部会長】 ありがとうございます。広報についても、具体的なアイデアをどんどん出していただければと思います。

それでは、ほかに続いていかがですか、会場のほうで。それでは、木場委員、どうぞお願いします。

【木場委員】 御説明ありがとうございました。それから2年にわたる長きにわたって増田部会長をはじめ事務局の皆さん、委員の皆さん、本当に熱心な議論ありがとうございました。大変参加していて楽しく、勉強になりました。

私からは、やはり広報についてになりますが、まずはお礼としまして、資料3-4で、事務局のほうで、前回の私の発言で、せっかくデジタルを表に出した計画で、しかも、紙だけではなくて今後ホームページで紹介するのであれば、施策に関わる場所は、そのページに飛べるようにURLのリンクを張ってくださいとオーダーしましたら、きめ細かく丁寧にこのように様々な施策のページに飛べる用意をいただきました。

何がいいかというと、紙と違ってやはり施策もやっていることも動くわけですから、読者の方が、今、まさに各省庁に飛んだときに、何をやっているのか、どこまで進んでいるのか、そういうところまでチェックできるというのが非常に素晴らしいことだなと。伺ったところ、あんまり省庁の計画でここまでやっているものは他にないのではないかとお話も聞いたので、非常に機敏性を持って対応していただいたことに感謝を申し上げます。

そこで終わらないで一言また付け加えますが、一覧表もいいですが、本文を読んでいくときに何だろうこれと思ったときに知りたいわけで、例えば今日の説明の中でも、「こどもファスト・トラック」という言葉が出てきて、私、何だろうと思って今調べましたが、まさに5月1日ぐらいのニュースで、つい最近使われ始めたこども家庭庁の言葉のようです。

が、様々な施設に行ったときに小さいお子さんがいる御家族連れはちょっと早めに中に入れてあげようという配慮のことでしたが、そういったところで、文書に出てくるこの施策は、文字を触ったらリンクに飛べるように、いちいち一覧表までいかなくても、何これっと思ったときに、文字の色が変わっていて、触ると飛べる。そのぐらいの工夫ももう一歩進んでお願いできるとありがたいと思いました。

次は、最後の国土計画の広報についてに対してですが、非常にうまく整理していただいていると思っております。ただ、先ほど家田委員が言ったように、広報の難しいところが、本来は双方向であるところを一方向で、「はい、伝えたよ」「ホームページに出したよ」「うちはやったからね」で満足することが多くて、そうではなくて一番大事なのは、受け手が、ターゲットと書いてありますが、受け手にいかに伝わって、内容をその方がよく理解して行動変容につながるかどうか。ここまでできて初めて広報の成功と言えると思っております。理解促進はいいが、それを聞いた人々が、参加して貢献するまで至らなければいけない。まさにそのとおりだと思っております。そのためには、全体に向かって一度に大量な情報を流すのではなく、地下委員がおっしゃっていたように、例えば地方の銀行とか経済界に向かって今回の計画のこの部分だけはしっかりとお伝えして、変容してほしい、いろいろ取組をしてほしいというようにまさに様々なターゲットを分けて、内容を絞った上で発信することが必要だと思います。少しグループ分けして、ターゲット分けして、投げかけていくきめ細かさがこれから先大事なのかなと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。またリンクの張り方等々、工夫してください。ありがとうございます。

それでは、次の委員の方をお願いします。いかがでしょうか。

それでは、海老原委員、お願いします。

【海老原委員】 海老原です。ありがとうございます。この委員会は、当初中村さんが参加をされていてということで、途中で亡くなられたということで、私どもで引き継がせていただきました。ありがとうございます。

その上で、こちらの国土計画なんですけれども、前回お話をさせていただきました第2部の始まりのところで、第1部でせっかくいいこと書いてあることをうまく引き継いでくださいとお願いさせていただきましたが、冒頭きちんと反映いただいて、2部全体に1部の考えを浸透させると読めるかなと思いましたので、こちら本当にありがとうございます。

また、生活圏ですとか、全般につきまして、実際、福島等で進めている立場の者からしても非常にいいものができたのかなと思っております。

1点だけ、105ページの辺りにバックアップが出てくるんですけども、今回しなやかなというところかというと、福島の立場からいうと、もう12年前ですが、ふだん使いをしていないとなかなか有事のものがうまく使えないということがよく言われていたのかなと思うんです。そういう意味では、バックアップというのは、何か施設を整えるとかというよりも、それをふだんから何らかのときに使っておくということが非常に大事なのかなと考えておきまして、例えばで恐縮ですが、弊社の経営会議はいつも東京で大体やっているんですが、年に数回は意図的に大阪とか福岡の拠点で実施するようにしています。何があっても会社が継続するよという意味では、ふだんから、別に何もなくても、地域で運営しております。

そういった意味では、バックアップの部分も、例えば以前、中間前には書かれていたと思うんですけど、大阪とか、そういう場所を決めて、ふだん何も無いときから使っていく。それでこそ初めて有事に使えるということがあるかなと思いますので、その辺り、進めていただけるといいかなと思いました。

それから、広報につきましては、実際に我々会津で取組を進めているときに、民間企業が多く参加をして、民間企業は投資をしながらやっているんですけども、企業が投資を判断してやるためには、地域がコミットして1年とか2年でやめるんじゃなくて、不退転で続けてやるという、その言葉があるので企業が集まってきているという感度があります。

ですので、こういった計画についても、これだけいいものをつくって、不退転で長年取り組んでいくんだということをどう示していくのか。これからいろんなことが具体的に進んでいくんだと思うんですけども、燃料が入ってくるとか、計画化されていくとか、今回の件じゃないんですけど、今後、これと引用される形で具体化をされていくといいのかなと思いました。

それから最後に、実際例えば会津でスマートシティというのを市民に浸透させるということで、何十回、何百回、タウンホールみたいなのをやっているんですけども、話せば話すほどみんな分からなくなってくるというか、スマートシティとかデジタルとかということをお話しても全く理解を得づらいです。1個の具体的にそのカテゴリーの方にとって便利なサービスがあると、皆さん入っていただけたらとか、聞こうと思うということになってきますので、ここにも書かれているとおりになんですけれども、それぞれの対象の方とか、

あるいはペルソナに合ったような形で、具体の例があると非常に力強いのかなと思います。

既にここで書かれていることの中で、1個1個、地域で進んでいる例なんかもたくさんあると思いますので、そういった例を引用しながら、具体的に言うところだよと、あなたの生活、こう変わるよということを言って、いかに自分ごと化していただいて、その上で参加と貢献ということになられるのかなと思いますので、そこもやり方として1つのアイディアかなと思っています。

また、最後に、高校以上ということが書かれていまして、それは学問としてはそうなのかなと思うんですけど、この地域にずっといて、自分が幸せになれるかなというイメージをどれだけ小学校とか中学校の頃できるかなというのがその後の進路を決める上でも重要かと思います。できるだけ小学校とかの、地理の社会の教科書の中の1ページとかでも、地域がこれから輝いていくんだというのがイメージとして伝わるといいかなと思いました。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。具体例、今度、広域地方計画つくるときに、非常に参考になるとと思いますので、また、その辺りを意識してやっていただければと思います。

それでは、ほかの委員の方いかがでしょうか。

それでは、風神委員、どうぞお願いします。

【風神委員】 マイクが近くにあるうちに発言しようと思ひまして。まず、原案については、私も2年間参加していくうちに、だんだんみんなの中で意見が、考えが一致していったかなと思います。最初は恐らく各委員が発言していることも何を思っているのか、お互い、例えば分散する、集約する、つなぐといっても、言葉を聞いたときにイメージしていることが違うということもあったと思いますし、また、お互いの委員の意見を聞いたり、事務局の方の説明をお伺いしたりして実態などを理解していくうちに考えも集約されていったのかなと思います。それが原案に反映されまして、また、最終事前打合せのときにも、細かいいろいろなところをお願いして、修正して反映を最後までしていただきまして、本当にありがとうございます。

委員の中では一定の意見の一致が見られても、これを私たちだけで満足しないで、いかに、今まで何も議論に参加していない人に伝えるのか。かつ、関心のない人にも、広報の話ですけれども、関心がある人は関心があって見に行くと思いますけれども、例えば関係人口を増やしましょうというテーマに具体的な1.5倍という話もありましたけれども、関

心のない人にいかに関心を持ってもらうのか。やはり国民である以上、国土のことというのは一人一人関係することなので、本来、先ほどの地下委員の中でも、東京の人も地方のことが自分の生活に関わっているんだと言っても、関心がない若者から見たら多分関心がなくて、見にも行かないというところが実態なのかなと思います。

また、広報のところ、広く国民、各界において、これはもちろんやっていただきたいなと思うことと、2点目といたしましては、関心を持ってこれを見てもらったときに、具体的に自分はどうしたらいいのだろうか。きっかけになるような行動ということを示したりですとか、見つけていただけるような工夫をしたりというのにも必要かなと思います。

また、最近の若者でしたら、一方的に言われるよりも、例えば自分のアイデアを出せる機会ですとか、行って大人が若者の声聞きましたと終わりにするのではなくて、それが実際にどうフィードバックされていくのか、あるいはさらにもっと関心がある若者に対しては、先ほど家田委員からあったように、実際に活動のほうに深く関わっていくということまで動かしたらいいのかなということと、あとは、若者であったり国民が非常に関心を持つようなイベント、例えば25年の大阪万博ですとか、そういった何かのイベントとも関連づけて、より関心であったりとか興味を引くような形で広報できたらいいのかなと思いました。

以上です。

【増田部会長】 風神委員、どうもありがとうございました。それでは、坂田委員、どうぞお願いします。

【坂田委員】 今回の風神委員のお話ですが、今回の計画というのは、私は、最近の用語で言うと「総合知」できたものだと思います。総合知を機能させる条件として私が一番に挙げているのは、先ほどおっしゃった、ある程度の時間をかけて、一緒に同じ興味を持って議論して、お互いの認識を共有化していくような、そういった場が必要だということです。そういう意味で、この2年間の部会は有意義な時間だったと感じております。

私のほうからは今後のことについて2点申し上げたいと思います。1つは、この計画を実行していく上では、高い視座と複雑なものの設計力、これらを持った地域経営をできる人材が欠かせないと思います。現在、例えばウェルビーイングという観点からしますと、ここ数年、自然環境の重要性に対する認識がすごく高まっています。世界の学術研究の中でも、ウェルビーイングを求める人々が多く住む都市と、それから自然資本との交差点というのがホットスポットに今なっています。グリーンだけではその維持や再生に必要なリ

ソースを引きつけることは容易ではないのですが、一方で先ほどのような社会変革の流れを捉えると、都市環境の整備や地域生活圏の中にグリーンを位置づけ、グリーンと他の課題をオーバーラップさせることで、自然資本の維持や再生の実現が可能になってくるということもあると思います。

また、これは高村委員の御専門ですが、グリーン国土の中に含まれる脱炭素や自然資本のネイチャーポジティブ、生物多様性の保護、それからサステナブルな食料システムといった要素は、日本の行政の仕組みの中では別々の縦割りの領域の中にあるわけですが、世界的には、目標実現に向けて、それらを総合的に考えることが重要という認識に立って、脱炭素や生物多様性等の専門家コミュニティの間での協力も進みつつあります。

こうしたことを踏まえると、今後多様な軸を俯瞰的に捉え、縦割りを超えて、複数の軸を地域の現場で積極的に交差させて、このビジョンを実現に近づけていく、そういったような地域経営ができるリーダーを育てていくことが、このビジョンを価値あるものとする、優先順位の高い我々の目標だと思います。

それから、もう1点だけ少し。シームレスな拠点の連結の解釈について、私は連結によって単に規模を拡大するだけでなく、拠点群や地域が独自性を持って、それぞれが多様性を高めつつ、シームレスにつながる、そういうような姿をイメージしています。ある意味で色鮮やかなモザイクのような国土ができることが国土の本当の価値を高めたり、または国土をインクルーシブに広く使うことにつながると考えます。

計画部会の前半で稼げる国土専門委員会を担当させていただきましたが、究極の価値を生むのは唯一無二だと考えます。唯一無二なものは、本質的に標準と合わないことから、従来は、市場に流すことが困難でした。しかし、今は、従来とは異なって、デジタルの活用でこういった標準化されていないものを世界の市場に直接届けられるようになりました。価値を生み出す上で、それぞれの地域が、自分たちがつくりたいと考える、そこにしかない地域環境をつくって、商品を生み出し、マーケティングの対象を広くとって共感をしてくれる人たちだけにそれを届けばいい。そういった発想への転換が大事だと私は思います。

国土交通省の地域づくりの表彰にも座長として参加させていただいているのですが、その総評でも述べたとおり、全国あちこちでそういった芽が出ていると感じています。

今後、そういった芽を拓げる地域の社会起業家だとか、実際に行動する人材の肩を押ししていくようなことが重要ではないかと考えます。

以上でございます。

【増田部会長】 坂田委員、ありがとうございました。それでは、続いてどなたか。福和委員、どうぞお願いします。

【福和委員】 福和でございます。2年間、本当に勉強させていただいてありがとうございます。それから、事務局の方々がここまでまとめられたことに敬意を表したいと思えます。非常に構成がよくて、現在の時代の認識がきちっとされていて、それに基づいて、「災い転じて福となす」ように、将来の夢や未来を語るということで、全体として分かりやすいと感じます。

未来を考える上で重要なのはやっぱり若者であり、それから、主体である民間の人たちなので、彼らにどうやって当事者意識を持ってもらって、主体的に参画意識を持った動きができるかというところがこれからの広報の肝だと感じます。

私自身これを見ていて、大事なものは3つの「つ」じゃないかなと思ってまして、常に新しいものをつくり続ける意欲の「つくる」。それから、それをみんながつながってやるという「つなぐ」。それから、それをずっと「続ける」という、この3つの「つ」が基本にあるんだと思っています。それをするためには、人と場と仕組みがきちっとしてなくちゃ駄目で、それは今までも皆さんおっしゃったとおりで、特にそれが不足するのが地方ですから、地方でこれをコーディネートしてくれる人をどう育成するか、その人たちが活躍する場をどうつくるか、それを後ろで支える仕組みをどうつくるかというところが必要だと思います。ここは行政がある程度リードをするんだと思います。

一方で、それを実践する人たちは民の人たちなので、そういった形での官民の連携ができることが基本だと思うんですが、民といってもいろいろなので、例えば産業界であれば、やっぱり今の産業界の組織は、商工会議所は市町村単位ですし、一方で連合会はブロック単位なので、その間をつなぐ場がありません。大学のほうも基本的に地方大というのは各県単位になってしまっていて、やっぱり組織が小さいので、教育に精いっぱい、余分なことができるというような仕組みになってないので、こういったところを、経済界は経済界でつなぐ、大学は大学でつないで、そこに地域の将来を考えるシンクタンクのようなものをぜひつくっておきたいと思えます。そうじゃないと結局東京のシンクタンクが全国に出て行って、日本中、同じ計画をつくるということになりかねないので、その辺りをどうやって実現するかというところが今後必要なんだろうと感じています。

そういう意味では、今後つくられていく広域地方計画のところは何といっても肝で、私

私たちは、中部とか、あるいは北陸というようなところに参加するチャンスがあるので、そこでそれぞれの地域に応じた仕組みづくりとかということを考えていきたいなと思っています。結局これからどう実践できるかというのは、それぞれの地方でどれだけ頑張れるかなので、ぜひここにいらっしゃる方々は、私は何々地方担当とかというふうに担当割を決めてでもですね、そうすると、それぞれ色がついたものができますから、そういう形で今後発展していくいいのではないかと思います。

以上であります。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは、皆さん方からほかにいかがですか。それでは、広井委員、どうぞお願いします。

【広井委員】 ありがとうございます。私も非常に充実した報告書がまとまってきたと思いました。今日、第19回というので、感慨がありました。

私から、まず広報に関して、やはり若い世代への希望あるメッセージになるよう、そこを意識することが大事だと思います。会議資料にあったと思いますが、国際比較で日本の若い世代がほかの国に比べて未来に希望が持てない割合が非常に大きいということで、国土の在り方はある意味で日本社会の在り方、あるいは、自然を含めた日本という国の在り方ということになってくると思います。そのような視点で、若い世代へのメッセージとなるよう、この会議でも申し上げてきましたが、若い世代のローカル志向といえますか、まちづくりや地域への関心が非常に高まっていると感じていますので、それをサポートするような、そういうメッセージを送ることができればと思います。

次に地域生活圏が1つのキーコンセプトですが、計画部会で再三申し上げてきましたが、地域生活圏は、均質な空間というよりは、中心市街地があり、そこがにぎわいのあるコミュニティ空間、ウォークアブルな空間になっていることがやはり重要で、現状ではそれがシャッター通り・空洞化が進行している。これを再生していくという、ここは地域生活圏の1つ肝になってくると思いますので、重点的に取り組んでいくべき点だと思います。

そして、集中と分散について、先ほど坂田委員がおっしゃられたことと関連しますが、こうした視点が大事だということを申し上げますと、イノベーションや経済活力の点から見ても、過度の集中はマイナスです。例えば、アメリカ、ドイツを見ても、一定の分散的な社会であり、極がたくさんあります。これがイノベーションや経済活力の1つの源泉になっているわけで、過度の一極集中は、言い換えると画一ということだと思います。みんなが1つの方向に向かうという姿であるわけで、これに対してむしろ、多様性や多様な創

発、イノベーションを考えると、一定の分散が重要になるわけです。そうしたイノベーションや経済活力の点からも、過度の集中の是正、分散、多極化が重要だという、そうした発想が大事ではないかと思います。

最後に、これは小田切委員も以前おっしゃっていた点ですが、グリーン国土、生態系、自然資本、ネイチャーポジティブをかなり重要な柱として位置付けたことは、今までの国土計画に比べてかなり大きく踏み出したものであり、時代の変化に対応したものだと思いますので、これを都市の問題と結びつけながら発展させていくことが課題になってくるのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは、高村委員、どうぞお願いします。

【高村委員】 ありがとうございます。多くの委員もおっしゃいましたように、これだけ議論を重ねてきて、基本的にこの内容について異論というのはございません。

あえて付け加えて、もし検討いただければと思うのは、特に、G7広島サミットなどの直近の動きまで、もし検討いただければという点を3つほど申し上げたいと思います。そして、もう一つは広報の点です。

今申し上げましたように、G7の広島サミットの成果文書を見ていると、もちろん平和ですとか安全保障の問題がある意味ではアジェンダとしては非常に重要だったわけですが、グリーン国土に関わる点について、かなり強調したメッセージを送っていると思っております。それが1つはやはり気候変動のことで、1.5度目標というのをあらゆる政策の枠づけの中に出してきて、非常に確固としてG7の共通した意思として出している。特に国土の関係でいったときに、もちろん2035年電力脱炭素化、既に合意をしているわけですが、国際航空はもちろん国際海運、それから道路交通の2050年ネットゼロというのを、今回、G7の共通の目標として掲げているという点は、基本的にこの中に書かれている内容ですが、それを補強する1つの情報として紹介してもいいのでは、盛り込んでもいいのではないというのが1つ。内容についてです。

2つ目は、これ実は坂田先生、広井先生がおっしゃった点なんですけど、今回、G7の成果文書のもう一つの特徴が、気候変動、循環経済、自然再興、ネイチャーポジティブというのを、統合的にこれらの課題を実現する経済社会の変革というのが非常に大きなメッセージになっていますので、これもこの中にやはり同様に反映されているんですけど、その点はやはりG7の共通した合意として、メッセージとして、これに呼応するものとし

て盛り込んでもいいんじゃないかと思った点でした。

そしてもう一つ、これも今回修正案の中の国際競争力の強化についてというところに書かれておりますが、この間の欧米の国内でのエネルギー生産・産業への国内投資を重点化するという、インフレ抑制法あるいはインフレ削減法やネットゼロインダストリー法案をEUがつくっています。これ、GX推進法にもそういう期待が込められていると思っ
まして、もし国土計画のところで、今、修正のところで、書いていただくとすると、それは同時に魅力ある地域づくりにも結びついていくというメッセージがこの文書の中にうまく盛り込めるといいんじゃないかと思っておりました。

ただ、今申し上げたのは、書かれているものを少し最新の情報に照らしてあり得るんじゃないかということをお願いしておりますので、ここを修正してくださいということではございません。

最後、広報の点についてです。広報、非常に重要だと思っております。これ、国土計画の議論するところから、今回の国土計画というのがタイミングとしても非常に重要だということが共通して何度も議論されてきたと思います。人口減少や、先ほどから出ている環境制約ですとか、大規模な災害の対応等々含めて、かつてない変化の中で、将来を見据えた計画の重要性ということが何度も委員から繰り返し指摘されてきたと思っております。

そういう意味では、広報のところは、ぜひ、もともと国土形成計画、利用計画ともに、均衡のとれた国土の発展、総合的かつ長期的な計画を示していくという位置づけあると思
いますけれども、これまで議論してきた、かつてない変化、様々な変化の中で、これらの計画がなぜ重要なのか、かつてなく重要なのかということ国民に対してしっかり広報して
いくということは重要だと思っております。

それともう一つ、この計画が国民にとってどういう意味を持つのかというのをできるだけ具体的にお伝えするのがいいんじゃないかと。広域計画のお話、先ほど部会長からもあり
ましたけれども、やはりそれぞれの地域、生活の基盤となる地域やインフラづくりに資
する、その大きな枠組みを示すものであるということだと思いますけれど、そこがやはり
しっかり伝わるのがこの計画の重要性を理解していただくというのに重要なことと思
っています。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。G7の成果文書の盛り込みについては、また検討しましょう。ありがとうございます。

それでは、小田切委員、どうぞお願いします。

【小田切委員】 ありがとうございます。増田部会長、事務局の皆さん、取りまとめありがとうございます。私たちはいろいろな機会で議論しておりますので、先ほど地下委員がおっしゃいましたが、シンクロして、さらに一体化したようなイメージですので、内容については特にありません。

ただ、私は農学部で、内発的發展論という講義を持っております。その中で国土計画を教えており、ちょうどこの春学期、受け持っている講義で、何を特徴として今回の第3次計画を教えたらいのかと思います、私の理解を4点申し上げたいと思います。

1点目は、非常に強い危機意識についてです。、長期展望の専門委員会を背景として、特にエネルギー、食料については海外依存リスクを意識しながら、とりわけ食料については、食料の安定供給と安全保障を農学部としてぜひ強調したいと思います。

2点目は、地域力をつなぐ国土というテーマについて、地域力を定義したことによって、まさに地域の内発的發展だということを明示したことが大きな特徴だろうと思っています。

3点目は、その基本単位として地域生活圏を位置付けたことです。しかも従来のように、行政単位ではなく、未来志向の圏域ということになります。

4番目は、それを支える基盤として、DXに加えて人材位置付けたことです。人材の中には女性活躍や関係人口を位置づけ、特に関係人口では、居住性ではなく、関係性で人材を位置付けるという考え方であると思いますが、これを大胆に位置付けたということは、国土計画として大きな前進ではないかと思っています。おそらく、こうした講義を今後していくのだろうと思います。

次に申し上げたいことは、計画自体についてです。、少し大胆に申し上げれば、おそらく、今回、こういう形式の計画は最後になると思っています。時代の転換スピードが早い中で、西山委員の講演にもありましたが、アジャイル、インクリメンタルといいたいでしょうか、地域の計画はそのような総合的なものになっていく。そうなると、国土計画が、言ってみればランドデザインとしての重要性をより強く持つことになり、その際には、詳細なことをどこまで書き込むのかという議論が今後出てくるのだろうと思います。

そういう意味では計画の重要性は高まりますが、果たして詳細性はどこまで必要なのかという、その検討が次の計画に向けて必要だろうと思っています。

どのように計画づくりをするのかという論点が今回出てきて、次期計画に向けてそれを検討していくような、そうした準備が必要であると思います。

最後に、広報についてです。海老原委員がおっしゃったように、小中学生に対する広報は大変重要だと思います。小中学生は、実は、ある人に言わせると、地域に密着しているということがあって、地域に対して領土意識を持っています。領土意識を持っている子どもたちに、どのように地域を発展させるのか議論することは大変重要だろうと思います。

それに加えて、高校生になると、広域化することによって、その領土意識が急速に拡散してしまうということが言われており、高校生に対しては、小中学校で学んだことを発展させるような、その意味での地理総合の必修化は重要ですし、あるいは総合的探求の時間、これは回答を得るのではなく、むしろ問いを探す時間ですので、そこに国土形成計画をサブテキストとして提供するというのは非常に大きな意味があると思っています。小中学生、高校生、両にらみで、集中的な広報について、検討していただきたいと思います。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、続いて瀬田委員、お願いします。

【瀬田委員】 ありがとうございます。私、長期展望専門委員会の頃から、あとは、国土管理専門委員会に参加させていただいて、合計でいうと四、五年ぐらい議論させていただいて、この計画部会では各界本当に著名な方々と一緒に議論をさせていただく機会をいただいていた大変ありがたく思いました。

しかも、国全体の人口減少を見据えながら、あくまで暗くはならず、魅力的な国土を形成していくという、こういう強い意志を先生方お持ちになられて、非常に勇気づけられもいたしました。

それから、事務局の方々にも大変感謝申し上げます。いろいろ今回、私も個別の打合せでもいろいろこちらから御質問したりしたこともあるんですけど、非常に真摯にお答えいただいて、大変勉強になりました。したがって、全く異議ありません。

広報についてここでは2つだけちょっとお伝えしたいことがあるんですけども、若者へのアピール、実感を高めてもらうということで、私、今、自分の授業でいったい人口減少についてどれぐらい実感をしているかという質問をしたところ、思った以上に実感していないということが非常によく分かりました。私の大学なので、東京にあるので、もちろん余計ということもあるかもしれませんが、やっぱり思った以上に、あまり感じる機会がないのかなと思いました。ただ、感じている学生は、やっぱり身近な話題を非常によく挙げています。例えば学校のクラスがやっぱり東京でも減っているですとか、郊外であれば当然空き家ですとか商業施設が少なくなっているとか、そういった身近な話

題からどんどん入っていく。同時に、小田切先生もおっしゃったように、地理のような科目でもしっかり日本全体のことを教えていくということが非常に重要だと考えております。

もう一つは、外国人についてなんですけれども、恐らく国立社会保障・人口問題研究所の最新の人口推計で人口減少のペースが緩まったということが出ていましたけれども、これは恐らく外国人の増加を想定していることが影響していると理解しています。

今日の広報の資料8の資料も外国人のことが書いてあるんですけども、ちょっとここは訂正をお願いしたいんですが、最後のところ、外国人市民の方にも、3ページですか、日本を形成する一員であるということを、これは恐らく外国人に認識してほしいという意味で書いていると思うんですが、実はこの認識をしなきゃいけないのは、外国人もそうかもしれないけれども、むしろより日本人がしっかり認識しなきゃいけないということだと思います。日本人、外国人ともに、つまり、日本にいる全ての人々が国土の状況を認識して、持続可能で魅力あるものにしていくということをみんなで目指していこうということを発信していくということが非常に重要だと認識しております。

以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。それでは、会場のほう、最後になりました。末松委員、どうぞお願いします。

【末松委員】 すいません。私自身も、振り返ってみると、国土の長期展望のときから関わらせていただいて、そのときには、議論をスタートしたときには想像もなかったようなコロナということも経験をさせていただいて、その間最初にスタートした議論からいろいろな変化を感じながら、この計画も随分、方向性を修正したりとか、いろんな皆さん方の御意見も入れたりとかしながらしっかりとしたものが出来上がってきたなというような、本当にこのように皆様方と議論ができたこと、そして、この膨大な議論をしっかりとまとめていただきました事務局に本当に感謝を申し上げたいと思います。

そして、最初から、当初から若者にしっかりと分かっていただく計画にしようということにもずれていない、そういったものになっていると思いますので、広報の部分では、先ほど小田切先生言われたみたいに、ぜひ小中学生にも分かるような、今ふるさと教育というものをどうしていくかというところにこういった計画、国土の在り方というものも一緒に入れるような、そのような副読本みたいなものの用意をいただけるのであれば、そういうようなものもいただきながら、義務教育課程の中でも使っていきたい。それがこの計画と一緒に参加をし、つくり上げていく地方の、それから次世代の子供たちの役割も担って

いくのかなと思っておりますので、ぜひその点につきましては御検討いただけたらとも思っています。

また、今回のこの計画について、地方の視点を本当にしっかりと取り込んでいただいたことに基礎自治体としては御礼を申し上げたいと思います。どちらかというとな今までの計画は東京一極集中的な、そういうようなお話が多かったのが、今回は本当に国土全域、特に地方という面において皆様方にしっかりと応援をいただいているというメッセージがこの計画の中から伝わってまいります。

同時に、これを実現しようと思うと、地方はそれなりに覚悟を決めて未来をしっかりと描いていかなきゃいけないんだというような責任も感じるわけではありますけれども、その点を一緒になってやってきたということについては、この計画はしっかりと皆さん方に分かっていたいただきたい、手に取っていただきたいと思います。

今も先生方の御意見ずっと聞かせていただいて、今でもメモして、これをもう1回、地元を持って帰ってみんなに広めて、このキーワードを大事にしようというようなことを強く思っておりますので、ぜひ、今日皆様方にいただきました最後の議論を無駄にしないようにこれから頑張ってもらいたいというふうに、すいません、感想を込めさせていただきました。発言させていただきました。本当にどうもありがとうございました。

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは、会場のほうの委員の方全員に御発言いただきましたので、続いてオンラインで、挙手するボタンで挙げていただければと思いますが、こういう順番で指名します。まず、加藤委員、次いで中出委員、それから畝本委員、この3人の方にまず御発言いただきますので、加藤委員、どうぞお願いいたします。

【加藤委員】 まず皆さん、先ほどから何人かいらっしゃいましたが、国土の長期展望委員会から私も関わらせていただきました。なので、本当に四、五年お世話になりました。最終的に本当に充実した内容にまとめていただき、まずは感謝申し上げます。ありがとうございました。

せっかくなら最終回、リアルで出たかったんですけども、本当にどこでもできる仕事になってしまったので、今は下呂温泉から東京に帰る途中の名古屋で途中下車をして、名古屋のワークステーションで参加させていただいております。

最後に、中身については、本当に皆さんもおっしゃっているとおり、充実したものにまとめていただいたと思っておりますので、特にないんですけども、広報について一言申

し上げられればと思っております。

今回、非常に多岐にわたると思います、テーマがですね、まちづくりも。先ほどコメント欄に田澤委員も書いていらっしゃるんですが、まちづくりもリニアも防災もカーボンニュートラルもテレワークもということで、非常に広範囲なんですね。初めに結論を言ってしまうと、これを全部国民に伝えるのは無理だと思います。なので、ここから伝えるということをやるときに、これを全部、全方位に伝えるのではなくて、誰にとって、どんな、これを、伝わった後にどんな状態になってもらうことを目指して、どの部分を切り取り、どういうふうにメディアや手法を使って伝えるかということが大事だなと思います。

なので、防災について伝えたいターゲットと新しい働き方を認めようというふうに例えば地方の中小の経営者に伝えたいとかですね。なので、全部を全方位に伝えると恐らく伝わらないで終わると思います。

なので、ぜひターゲットを想定してもらいたいということと、全体はこちらでももちろん最後につけてもいいんですけども、それはアズユーライクにして、この人たちにはこういう最後アクションとかこういう気持ちになってもらいたいから、最後の出来上がりの状態、視聴者の湯上がり感と申しますか、読後感といいますか、そういう視聴者の伝えられるターゲット、対象の人たちの伝わった後にどういうアクションやどういう気持ちになってほしいのかというものを分析して、それごとに設計するというのが大事なのではないかなと思います。

大変ありがとうございました。一応、今の内容をすごく簡単にテキストで書いた内容と、あと、僭越ながら、私の伝えるということに対してインタビューを昔してもらったものを会議チャット欄に添付をさせていただきました。皆様、本当に長い間、あと事務局の皆様、本当にありがとうございました。

《チャットによるコメント》

【加藤委員】

①広報は全方位は無理

②誰にとって、どんな状態になってもらうことを目指して、どの部分を切り取り、どういう風に（メディアや手法）で伝えるか

<https://creativeshift.co.jp/interview/1344/>

【増田部会長】 どうもありがとうございました。それでは、中出委員、どうぞお願いします。

【中出委員】 中出でございます。私も実は平成28年のときの国土管理専門委員会からずっと関わらせていただいて、今回の国土形成計画で国土管理のことをかなり重点分野として位置づけていただいたことを非常にありがたいと思っておりますし、前々から気になっていた地域生活圏がかなり今回の国土形成計画の主軸になったことについて、なおかつ、議論を進めていくにつれて進化していることに感謝申し上げたいと思います。

その上で2点ほど申し上げたいことがあります。1点は、実は地方の人間にとって、資料1でいいますと、45ページ目のところにミッシングリンクという言葉が、ミッシングリンクの解消というような内容が出てくるんですが、これは場所によってはかなり切実な問題だと思います。特に、今後JR等が廃線になっていったときに、高規格道路、あるいは高速道路の果たすべき役割がますます大きくなっていく可能性が大きく、現在私がいます新潟県でも、例えば今動いていない坂町と米沢を結ぶ米坂線、あるいは今は動いていますけれども、越後川口と長野を結ぶ飯山線や、それから糸魚川と松本を結んでいる大糸線といったような、そういうローカル線のところというのは、ローカル線がなくなると本当に道路しかなくなる。そういったときのミッシングリンクの解消というのはかなり生き死に関わる問題だと思います。その点については書かれているんですが、できましたら、例えば、今後のことを考えると、資料2の概要版というのがかなり流布されるとするならば、3ページ目のところのシームレスな拠点連結型国土の形成の中に、もし盛り込めるならミッシングリンクの解消といったようなことも書き込んでいただくとよりいいかなと思います。なかなかほかに適切どころがないような気がしますので。

それからもう一つは、同じ概要の5ページ目の地域生活圏についてですが、これについては、議論を重ねてかなり充実したものになっていると思います。そうしますと、ちょうど中央上にあるポンチ絵、このポンチ絵はこの計画部会の比較的初期のときにより単純なものが出されていて、それが厚みを持って描かれて、今ここで文字として、あるいはキャッチフレーズとして出てきているような内容が大体書き込まれているようなものになっているとすると、こういったダイアグラムをより強調していいんじゃないかと。ですから、ちょっとこのスライドにしても、この部分もうちょっと大きくていいんじゃないかなという印象もありまして、説明するときはこのダイアグラムをより強調して使っていいんじゃないかなという印象があります。

特に計画の内容自体については、本当に皆さんおっしゃっていたように充実していると思うので直してほしいというわけではありません。

それからもう1点、私は国土形成計画よりも国土利用計画のほうがどちらかというと専門分野ですので、そちらのほうについて毎回いろいろ申し上げていた内容について、先ほど課長からも説明がありましたように、いろんな点で内容を充実させていただき、ありがとうございました。

特に、今議論している全国の国土利用計画は、国土利用計画法の第5条の全国計画で、これの下に7条の都道府県計画あるいは8条の市町村の国土利用計画がぶら下がってくるとすると、今後作成する、特に第8条の市町村の国土利用計画をつくろうという自治体にとっては、今回の国土利用計画が非常に骨太な国の考えている方向性を示すものだとすることで、全国的に今後ブレークダウンして使われていくというときに、形成計画の全国計画と広域地方計画の関係よりもよりブレークダウンして使われる可能性があるので、非常にありがたかったと思っております。

それから、広報については、皆さんおっしゃったとおりですので、あまり申し上げることはないんですが、残念ながら計画部会のメンバーってやっぱりZ世代とかがいるわけではないので、いいところ、30代、40代、私なんかは60代も半ばを超えていますが、そういう人間がいくら考えてもやっぱりたかが知れているので、できれば、そういう10代、20代の意見を聞く場がもう既に用意されているんだとすると、そういう人たちに、どうやればあなたたちに届きますかねというようなことを聞いてみるのが一番じゃないかと思えます。私は遅れているので、TikTokって言われたってぴんどこないんですが、Z世代の人たちが、自分たちに何を使ってもらえば刺さるかというところをアイデアをもらうというのが実は一番いいのではないかと。もちろん30代、40代、あるいはそれ以上の年代に対しては、皆さんがおっしゃった点のいろんな拡げ方があるとは思いますが。

私からは以上です。ちょっと私、この後、所用があるので、これで抜けさせていただきます。どうもありがとうございました。

【増田部会長】 分かりました。ありがとうございました。それでは、畝本委員、御発言ください。

【畝本委員】 本当に素晴らしいプロダクトをつくっていただいて、事務局の方々、あるいは今まで会議で検討して下さった委員の方々、私は途中から入らせていただいたので、本当に感謝申し上げます。非常に面白く読ませていただきますし、網羅性という点か

らも、それから、個々のテーマに関しての深みというところからも、いろんな方が読んで、それぞれ御自分の立場で深く読める内容ではないかと思いました。

医療に関しては、やはり課題はたくさんあることは示していただけていますが、特に地方と東京などでは大分状況が違うのがコロナなどでも浮き彫りになっておりますし、これを支えるインフラということに関して非常にまだまだ課題が多くて、そこに、今回のこの計画の中で、例えば地域公共交通のデザイン等を医療・福祉に絡めているとか、そういったことまで案として出してくださっているの、具体的なことはこれからですが、非常に希望が持てる内容かと思いました。

あと、地域ではおそらく公的な部分が動いてくださることが多くて、東京など大都市圏では病院に関していえば、自治体よりは民の動きが非常に多くを占めるような感じがしますが、そこがこれからは縦割りではなくて、横軸で、状況に合わせて動いていくんだということも指し示してくださっているのが非常にいいのではないかと思っ、もうちょっと自身で読み込みたいなと思っ、特にこの内容に関してはこれ以上申し上げることはございません。

広報に関しては、先ほどからたくさん皆さん、御意見おっしゃっていますが、やはり全体的なというか、網羅的なというか、やはり小中学生のうちに一度は触れてもらいたいなという気がいたします。そういったものをまたつくり上げるのは大変かと思っ、けれども、ぜひ先ほどの若い方の力を借りるということも含めて、例えば大学生の教育に関わるような方にちょっとアイデアをいただくとか、さらにつくっていただけるといいのかなと思っ。

あと、細かいことに関しては、今回、パブリックコメントや地方自治体からの御意見を拝見しましたが、かなり偏りがあるので、どなたにどうこれをできましたよとアピールするのが非常に難しいことかなと思っ、そこを考えていかなければいけないかなと思っ。以上です。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございます。それでは、続いて西山委員、それから桑原委員とお願いしたいと思います。西山委員、どうぞ御発言ください。

【西山委員】 ありがとうございます。私も内容的にはもちろん異論ございませんし、これまで事務局を含め、お疲れさまでした。私もいろいろ勉強させていただきました。

1点だけ申し上げます。今回いろいろ議論させていただいて、また、最終的なアウトプットとしてのこの計画を見るにつけ、やっぱり未来に向けて考えると、やはり我々は国土

と呼んでいるものについての新しい表現形をつくらなければいけないだと思います。その上で参考になるのが、これも私も専門家ではないのですが、たまたま最近触れることのできる多いBIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)というものがあるんですが、これは建築を、要するにデータベースで、データを使ってできる仕組みなんです。何が起ころうとしているかという、もちろん最初はCADみたいなもので、2次元で書いた図面が3次元になるというだけのことなんです、今足下ではその先のことがどんどん起こり始めていて、3次元になると、そこに構造物をつくっているものの個々の部品とか、素材とか、強度とかいうデータも入りますし、それができるとコストに結びつくし、それができると脱炭素的な意味でのデータにも結びつくし、それができるとその構造をつくるために参加している、働いている方の健康とか安全のデータにも結びつくし、さらにその構造物を将来的に使う人の健康とか安全のデータにもどんどんつながるといことが今起こり始めている。それを彼ら、つまり、BIMの世界の中では、次元、1次元、2次元の次元がだんだん上がるという意味を込めて、3次元で表現することを3Dと名付けたのを手始めに、コストとか、脱炭素とか、さっき申し上げた安全とか健康につながるものを取り込んだものについて、より高次元だという意味で、7D、8D、9Dみたいな呼び方をするわけです。恐らくそれに相当するような多次元な表現形が国土でもできるはずで、あるいはあるべきで、そうでないところまでデジタルを中心にいい意味でいろんなものが盛り込まれていくと、それを表現するのに、事務局の方が、これは別に悪口で言っているわけじゃないのですが、パワポの表現で工夫するといっても限界があると思いますので、そういうモデルをちゃんとつくるといことに、次の計画というのがもしあるのであれば、あらかじめ投資されることがいいのではないかと思います。できるはずだと思いますが、それができると、結局、国土が表現できるということは、今回の計画の中でいうと地域生活圏も多分表現できるようになるし、それができるようになると多分シミュレーションができるようになるんですね、こういう施策を講じたらどうなるということが。

そうすると、さっき議論に出たアジャイル、計画を1回つくったら、それをひたすらやるのではなくて、条件が変われば違うデータに基づいて次の判断ができるということにもつながるし、それができると、ああ、こういうことなのか、というイメージができるようになるので、例えば地域生活圏、あるいは自治体が判断をするときに、住民の参加の話にもつながると思う。ぜひ、国土と我々が呼んでいるものを、これまでの国土計画とは違って、どういうふうに、まさに多元的、多層的に表現するかという表現形自身をつくられる

ことを国土交通省が中心にやられたらいいし、それがまさに縦割り打破、それをつくれば必ず横割りの表現になるので、そういうことにつながっていくのではないかと思うので、ぜひこれを機会に、まさに今回の計画が後から見るとその転換点だったと言われるように、ぜひ、やっとほっとしている事務局の人にそんなこと宿題で言うと怒られてしまうかもしれませんが、これから取り組んでいただいたら、さらにすばらしい人たちだったということになるんだと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

【増田部会長】 西山委員、ありがとうございます。事務局、ほっとしてなくて、仕事大好きですから。次の計画ということですが、この計画の見直しあるかどうか分からんけれども、この計画の中でまた意識して取り組むというのは大事だと思います。それが本当の意味で次につながる。また、ちょっと事務局のほうで今のことをきちっと受け止めといていただきたいと思います。

それでは、桑原委員、どうぞ御発言ください。

【桑原委員】 ありがとうございます。国土といっても、ソフト・ハード、多岐にわたっておりまして、この間、他分野の先生方から大変多くのことを教わりまして、日々の業務に生かさせていただいている、大変ありがたい会議でした。ありがとうございます。

参加させていただいたこの2年間だけでも、人口減少、如実になってきておりますし、時代の変化が大きく速くなっておりますので、仕事が難しくなっているなあと思っているのが素直なところでございます。足元のことには時間をとられ過ぎてしまわないように、全体的にどう進めていくか、中長期を見据えながらしっかりと考えていかなければならないというふうに基礎自治体の現場としては思ったところでございます。

そして、計画の原案についてでございますけれども、都市部と農村部では国土の構想についての考え方が大きく異なると改めて感じております。都市部も農村部も一律に決められている規制が多くございますけれども、今後、人口減少下で、部分的にでも濃淡をつけてでも規制緩和をしていくという必要を感じております。そういったことにつきまして触れられているのが11ページの中段ぐらいですけれども、この辺のところをもう少し踏み込んでもよいのかなあと、極めて重要な点ではないかなあと思っているところでございます。

最後に広報についてですけれども、これからの主体的な関わりということのために、つくりたい国をつくれるチャンスですよというぐらいの分かりやすい言葉がよいのではないかなあと。それでも伝わるのが難しいんじゃないかなと。私も子供からお年寄りまで伝える仕事の難しさを経験させていただいていますので、そういったことが、広報について、

ぜひこれから考えながら進めていただければと思っております。引き続きどうぞよろしく
お願いいたします。

【増田部会長】 桑原委員、ありがとうございました。それでは、藤沢委員、お待たせ
しました。どうぞ御発言ください。

【藤沢委員】 ありがとうございます。お取りまとめありがとうございました。内容に
つきましては、皆様おっしゃったとおり、私も強く賛同するところでありますし、大変な
いろんな意見の中、まとめていただいたことに感謝申し上げます。

今回、ハイブリッドということで、1つだけ残念なことは、オンラインの方の顔はよ
く見えるのですが、いつも優しく見守ってくださる増田部会長のお顔などは全く見えなく
て、皆様のお声しか聞こえないというので、ハイブリッドにさせていただくのであれば、現
地の皆さんのお顔もしっかり見られるとうれしいなと思って参加をしておりました。

内容につきましては、先ほど申し上げたとおり、賛同するものですが、先ほど西山委員
がおっしゃった、今後の国土というものをどう考えるかというのは私もすごく重要なポイ
ントだと思っております、国交省ではPLATEAUとすばらしいものをつくってい
らっしゃいますけれども、ああいったものに加えて、国土というのが、我が国にある様々
なデータが載る場所であるという国土という定義で、国交省として国土をどう定義し、ど
ういう新たな国土インフラというものをつくっていくかというのは考えつつ、投資もしてい
ただけいたらありがたいなとも思いました。

最後に、広報につきましてですが、分かりやすさとか、そういったものは本当に重要だ
と思うんですが、多分どんなに頑張っても分かりやすく工夫したところでなかなか分かって
もらうのはとても難しく、そうであるならば、この計画を使ってくださる方がこの計画
を読んだときにどう使うのか、どうそれをチャンスに生かすのかというようなことをどん
どん発信をしていただけるような形に工夫をすることがひとついいのではないかと思いま
す。

特に広域計画とか、これから地域生活圏で様々なデジ田の動きとかが出てくるときに、
その担い手となる人がこの計画をどう生かすのかという観点から発信していただいたほう
が、いろんな方々が具体的に計画の意味とか計画の使い方というのをイメージしやすくな
ると考えます。そういう意味では、先ほどの広報の資料の中にも連携という言葉が書いて
あったのですが、坂田委員がおっしゃっていた社会起業家的な方、地域を創生、担ってい
る方々というのは、今、各地でイベントやワークショップや勉強会をなさっているので、

そういったところにこの計画を一度投げ込んで、この計画をあなたたちはどう使いますか、どう追い風にしますかというようなことをゲリラ的に各地でやっていただくというところに、国交省後援と書いてあるだけで物すごいパワフルなので、そういったことをやっていただいて、そういう地域をつくる人たちの中で国土形成計画をうまく使っているんだ、使いたいと思っているんだというムーブメントをつくっていただくのは1つの考え方かなと思います。

あともう一つ、そういった人が集まるというところで、内閣府のデジ田の本部に地方創生カレッジというのがありまして、そこによると既に3万9,296人の受講生が生まれているということが書かれていて、私はそこの審査やったりしているのですが、本当にこんなに機能しているのかというのはとても知りたいところでもありまして、そこにぜひ投げ込んでいただきたいんです。いろんなカリキュラムが入っているのですが、ここに新たにできる計画を投げ込んでいただいて、このカレッジが機能しているのか、そしてカレッジの先にいらっしゃる地方を創生する人たちが本当にこれを使ってくれるのかという、ひとつ行政検証の意味も持って使っていただけたらうれしいなと、そんなふうに思います。以上です。

《チャットによるコメント》

【田澤委員】 藤澤委員のご意見に賛成です。この会議に限らず、ハイブリッドをより良いものに追及いただければと思います。リモートからの会場の皆さんのお顔の件はもちろん、会場ではチャットが共有できないのも残念でした。もう一点、資料での説明のときに、会場からはリモート参加のみなさんのお顔が見えず、これもちょっと残念でした。とはいえ、リモートでもリアルでも、状況に応じて参加できること、心から感謝しています。

【増田部会長】 藤田委員、ありがとうございます。今の最後のカレッジ、私も委員やっているんですけど、樋口先生という慶應の先生が代表やっているんですけど、今おっしゃったように、あそこに199の講座があるんですけど、そこに投げ込んで、皆さんで議論する場にするとというのも1つやり方あると思います。また御検討いただければ。

すいません。会場のほうの映像、映らなくて恐縮です。1人1台パソコンになってないの

で、こちらの委員も実はチャットがちょっと読めなくて、まだまだちょっとそういう状況の中で会場を急遽確保していただいています。次回はもうないんですけど、みんなのフェイス・トゥ・フェイスでやれるようにまた考えてといていただければと思います。すみません。

それでは、最後になりましたけど、諸富委員、御発言をお願いしたいと思います。諸富先生、どうぞお願いします。

【諸富委員】 御指名いただきまして、ありがとうございます。今の会議の会場とオンラインとをうまく結ぶってなかなか難しいんですけども、うちの研究室で使っているカメラは、AIが組み込まれていて、会議室で音声、発言者のする音声がする方向を自動的に感知して、カメラがさっとそちらに向くんですね。それで発言者を大映しにしてくれるので、オンラインから会場を見ても発言者の顔がすごくよく見えると。会場を広域で映すカメラも同時についていまして、会場の全体の様子も分かるということで、非常にインタラクティブな方法としていいものが出ていますので、ちょっとこの場はこれで最後ということなんですけれども、今後国交省なんかでそういった新しいインタラクティブなメディアも、装置も入れていただけるといいかなと思います。

それで、委員の皆様がおっしゃったとおりで、私も少し感想を言って終わりにさせていただきたいと思います。こういう場に、私も国土計画の議論に、専門外ではございますが、大変関心持ってきた研究者として議論に参加させていただいたことを本当に感謝申し上げます。大変多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございます。

やはりその中で、インフラに関わることを議論する、国土の在り方と、新たな国土の発展を成り立たせるハードのインフラの議論をするというイメージがあったんですけども、今回、やはりそれだけではなくて、人口減少していく中でむしろインフラの利用が過小になっていく、空き家とか、それからコンパクトシティもそうですけれども、だんだんだんだんと国土を利用しなくなっていく。そのことにおける問題性というものがかかなり前端的にテーマになった初めての議論の場だったのではないかなと思います。

それをどういうふうに解決していくかということの中に、やっぱりデジタルという技術をどういうふうに使えるかということにかなり時間を割いて議論してきたのが印象的でありました。

また、この場ではございませんが、国交省の地域交通に関する審議会の中では、ここでも最後の原案バージョンにも引用されていますけれども、地域公共交通のR・デザインと

いう、「リ・デザイン」というキーワードを使って、地域公共交通の新しい在り方について議論をされています。そこなんかも特徴ですが、これから人口減少していく中で、交通事業者も、それぞれバスだとかタクシーだとか鉄道だとかが交通メディアごとにばらばらに自分たちの利益を追求しながら交通を運営していくと、共倒れといいますか、お互い赤字になって、しかも利用者も減っていくという中で、むしろメディアの境目を越えて、地域全体として、事業者がまさにリ・デザインで、お互い協議をして、利用者の視点に立って最適な地域公共交通の在り方を、事業者が壁を越えて、協力し合って構築していく。こういったマネジメント、そして仕組みをつくっていくということですね。

ですから、ハードそのものはあるんですけども、人口減少に合わせてハードをうまく利用して最適化していくような組織づくり、そして新しいサービスの提供の仕方、それをどういうふうにやっていくかということに議論の主軸が移っているんですね。

なので、恐らく今回我々がやった議論も、結果としてそういうことになったのではないかなと。交通の分野で議論されていることが、やはりこの分野でも様々な国土の利用について、人口減少していく中でどういうふうにして、ハードだけの議論をしては駄目で、それが典型的には地域生活圏という形でコンセプト化されて、ハードをうまく人口減少の中で利用しながら、地域の人々がより豊かな生活を送るための制度の在り方、それから新しいサービス提供の在り方、組織の在り方、主体という名前で地域生活圏をマネージしていく主体の話が正面から議論されたことは、大変今回、この議論、画期的なことだったなと思います。

以上の感想を持ちました。

最後に、広報については、皆様方がおっしゃったことに加えて、今回の原案の精神を体现するようなフラッグシッププロジェクトというか、先行プロジェクトのようなものを、実験的なものを各エリアごとにやっていくというのはどうかなあと。そこに国民の方々も参加をしてもらって、先行的にやって、広報を兼ねながら、メディアの方々も参加してもらって立ち上げていくようなことができれば、それ自体が非常に大きな広報的意味を持つんじゃないかなと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

【増田部会長】 ありがとうございました。以上で、今日、御出席、オンラインも含めて御出席いただいた皆様方全員に御発言をいただきました。御発言のほう以上にさせていただきますが、各委員の皆様方、ほとんど御賛同いただいておりますし、各課長からお聞

きしておいて、それで今後の広報なり何なりに反映させていただくということでよろしく
お願いします。

また、最後に局長から御発言いただきますので、そのときにまとめて事務局としてお話し
いただければと思います。

今後の段取りになりますけれども、本日御審議いただいた2つの、1つは国土形成計画、
それから第6次国土利用計画の原案の取扱いですが、御発言の内容に沿った形で必要な修
正が行えるものは、また必要な修正を行って、それで国土審議会に計画部会としての報告
を行いたいと思います。

それから、併せて、この時期、政府で様々な重点政策の検討が同時並行で進められてお
りますので、国土形成計画の内容あるいは実施に関する重要なものについては、引き続き
記載を拡充していただく必要もあろうかと思えます。最終的に閣議決定するので、各省の
ほうでもいろいろ入れたいということがあろうかと思えます。それで、せっかく書いたも
のは消す方向じゃなくて、より充実させるということで各省とまた検討していただきたい
と思うんですが、そうしたものも含め、国土審議会への報告に向けた今後の修正について
は部会長の私に御一任をいただきたいと思えますけれども、よろしゅうございますでしょ
うか。

(一同肯首)

どうもありがとうございます。それでは、そのように進めることといたします。

考えてみますと、ちょうど一昨年の9月からで、今日19回目ということでございます。
現行の計画では対流促進型国土で、コンパクト・プラス・ネットワークということでござ
いましたが、今回は、シームレスな拠点連結型国土であり、そして新時代に地域力をつな
ぐ国土。今の人口減少という問題もあり、それから驚異的な技術革新が進むという、非常
に転換期における国土ということで、先ほども少しお話ございましたが、国土の概念自体
が相当大きく当初から変わってきていると思えますが、その中で各委員から貴重な御意見
いただいて今日までたどり着いたと、こんなふうに思います。

考えてみますと、私も昔、土地行政やっており、何か政策があると必ず全国総合開発計
画ではどう書いているのか、全国総合開発計画ではどう位置づけられているかというと
ころに遡っていろんなことを議論した覚えがございまして、今回の国土形成計画、これから
最終的に決定されるということですが、ぜひそれだけの重みのあるものになればなど常日
頃思っておりました。全国の8つの広域圏での広域地方計画の議論がこれから具体的に始

まるということになりますので、我々、委員も含めて、本当に手分けして、8つの広域圏で名実ともに実のある議論が行われるようにしていくということが必要かと、こんなふう

に思っているところでございます。

また、国土審議会でいろいろ議論なされるかと思いますが、実質的にはこの部会でまとめたものが最終的な閣議決定までの基本線につながっていくと思いますので、改めてこれまでの審議に大変御尽力いただきました各委員の皆様方に感謝と御礼を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございました。

それでは、事務局、本当に事務局もいろいろ作業を精力的にやっていただきましたんですが、事務方としてまとめて木村局長から御挨拶をいただければと思います。

それでは、局長、お願いします。

【木村局長】 ありがとうございます。国土政策局長の木村でございます。

19回にわたりまして、この計画部会で非常に熱心に様々な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

私は昨年からの参加ですけれども、私の立場としては、早く計画をまとめなければいけない立場ですので、できるだけ議論が拡散するというよりは収束させていくという役割かなと当初は思っておりましたが、先生方のご意見を拝聴するうちに、職務ですので表現が適切かどうか分かりませんが、知的好奇心が芽生えてきて、様々な先生方からのご意見いただきながら、もう少し議論、発散させた方がいいのではないかとということで、皆さんからのご意見をできるだけ取り込んで、計画の内容も中間取りまとめから方向性も変えた部分もかなりございますが、そういった考えも含めてとりまとめてきたつもりでございます。

先生方からは本当に多岐にわたるご意見いただきまして、またアイデアをいただきまして、おかげさまで非常に中身の濃い原案になったと思っております。この場をお借りして改めて感謝申し上げたいと思います。

本日、部会として仕上げていただきましたけれども、次回、6月7日に国土審議会、本審議会がございまして、そこでお諮りをして、この夏の閣議決定に向けて手続きを進めていきたいと思っております。

また、決定した後も、それで終わりではなく、広報についても、今日皆様方からいろいろな御意見いただきました。この国土計画、総合計画でありますので、いろんなことが書いてあります。これを全部一度にご理解いただくということは難しいという御意見出ました

けど、私自身もそれは身をもって感じております。1時間ぐらい時間があればある程度説明できますが、中には5分で説明してくれというような場もあったりしまして、悶絶してしまうのですが、そういう限界、私自身も非常に感じております。

また、役所のパワーポイントというのはできるだけ漏れないよう、ビジューなパワポになっちゃってしまい、それだとなかなか伝わり難い。やはりターゲットを絞って、ターゲティングをしっかりと、対象となる人のある程度絞って、あるいは応援団をつくっていくという立場から、まずは関心のある人を集めてお話をしていくとか、そうした様々な戦略が必要だと思います。これは役所だけではなくて、各方面からのご意見もいただきながら、広報ということについて、私としては少しとがったスタイルでやったほうがいいと思っておりますので、また皆様方からお知恵いただきながら、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

19回にわたり本当にありがとうございました。

計画が終わった後も、広報活動にも先生方のお力をお借りしたいと思っております。例えば地方と一緒に行ってくださいとか、お声がけすることもあるかと思っております。そういった場もぜひつくりたい、地方開催もしたいと思っておりますので、引き続きまたお力添えをお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【増田部会長】 局長、どうもありがとうございました。また、事務局の課長はじめ、皆様方、本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、事務的な連絡事項ございますので、総務課長からお願いします。

【佐藤総務課長】 本日の資料につきましては、既に国土交通省ウェブサイトにて公表されておりますので、御報告いたします。

また、会場にいらっしゃっている委員の先生方へのお話ですが、本日お配りいたしました資料については大部でございますので、席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局のほうからお送りさせていただきます。

以上です。

【増田部会長】 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第19回計画部会を終了とさせていただきます。

委員の皆様には大変長い間、御議論に参画いただきました。大変ありがとうございました。

— 了 —